

# マイナンバー収集・取得の方法について

平成29年2月1日以降ご加入の方へ

平成29年2月1日以降にご加入された方及び新たにご加入される方についてのマイナンバー収集・取得の方法については、下記の通りとなります。

## 平成29年2月1日以降すでに加入の手続きが完了している方

ご提出いただいた**住民票\***

個人番号(マイナンバー)記載の**あるもの**

個人番号(マイナンバー)記載の**ないもの**

マイナンバー取得に関する添付書類

不要です

下記の**A、B、C**いずれかをご提出いただきます  
(後日、当組合からご通知させていただきます)

## 今後新たに参加される方

ご提出いただく**住民票\***

個人番号(マイナンバー)記載の**あるもの**

個人番号(マイナンバー)記載の**ないもの**

マイナンバー取得に関する添付書類

不要です

下記の**A、B、C**いずれかの添付も必要となります

\*続柄及び世帯主名記載の世帯全員の**住民票**

**A**

個人番号カードの  
表・裏面のコピー

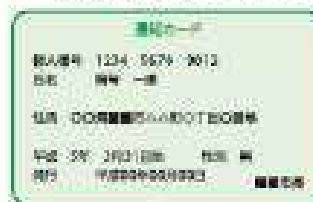


+



**B**

顔写真付きの身分証明**がある場合**  
通知カードのコピーと**写真付き**  
身分証明のコピー **1点**



通知カード  
の表面

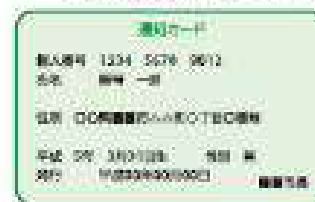
+



運転免許証、  
パスポート  
など

**C**

顔写真付きの身分証明**がない場合**  
通知カードのコピーと**写真なし**  
身分証明のコピー **2点**



通知カード  
の表面

+

被保険者証  
住民票  
年金手帳 など

いずれか  
2点

昨年12月にお送りいたしましたお知らせの通り、平成29年1月末現在ご加入の被保険者の方については、法律に基づく収集方法である、「住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)」を利用して電子データでマイナンバーを取得させていただきました。なお、マイナンバーを収集・取得できなかった一部の方については、後日、組合からご通知させていただきますので、マイナンバー提出にご協力の程お願い申し上げます。